

伯監第14号
平成30年11月28日

伯耆町長 森 安 保 様

伯耆町監査委員 井 上 望

同 永 井 欣 也

行政監査報告書

平成30年11月20日行政監査を実施したので、その結果を地方自治法第19条第9項の規定により次のとおり報告する。

記

1 対象

- ・鬼っこランド利用及び管理状況
- ・放送センター利用状況
- ・鬼の館利用及び管理状況
- ・溝口多目的グラウンド利用及び管理状況
- ・鬼の像及び駅舎利活用状況

2 監査の結果

宇代にある各施設は、所管が企画課、商工観光課、教育委員会と各課をまたがっての管理となっているが、管理状況は良好であり、適切な管理、利用状況が確認できた。

埋蔵文化財は、おにっこランド駅舎2階及び鬼の像に移転が完了し、今後の保管を見越して3階部分を確保し、展示に向けて鋭意整理が行われていた。

鬼っこランド滑り台は利用がしやすい1／3部分のみ点検や稼働となっていたが、公園内植栽、芝生の管理などがきちんとされていた。

放送センターは、FTTH化に向けた機器整備が進められており、番組作成や施設管理も適正に行われている。

鬼の館は、年間5千人から6千人の利用がある。今後施設の老朽化が進み大規模改修が必要となることも予想される。利用が減った多目的グラウンドと併せて、一体的な活用及び整備計画の検討を図られたい。

以上